

平成 30 年 11 月 16 日
宮城県農業共済組合

収入保険の加入申請期限を延長します

全国農業共済組合連合会（NOSAI 全国連）では、平成 30 年 10 月 1 日（月）から、全国一斉に収入保険の加入申請の手続を開始しており、すでに多くの農家が加入意向を示し、加入を申請しています。特に自然災害や農産物価格の低下による収入減少に加え、けがや病気で収穫できなかった場合なども含め、幅広いリスクがカバーされることから、生産現場の関心は高く、加入を前向きに検討する農家が増えています。

収入保険の加入申請は、当初、11 月末を期限（個人と事業年度が 1 月から始まる法人）としておりましたが、本年は台風や大雨、地震など、相次ぐ自然災害の発生等により、収入保険の加入資格を有する農業者の方々が加入を検討する時間が十分に確保されていないことなどを踏まえ、この度、加入申請期限を保険期間が始まる前の 12 月末まで延長することとしました。

NOSAI 全国連及び地域の農業共済組合等は、今後も収入保険の周知に加え、農業者への個別説明を重点的に取り組み、農業者の方々が加入を検討いただけるよう丁寧な説明に努めて参ります。



本件に関するお問い合わせ先

宮城県農業共済組合（安部、千葉）

TEL 022 (225) 6703

FAX 022 (262) 6406

ホームページ <http://www.nosaimiyagi.or.jp/>